

平成30年4月1日

錬成塾実施要領について

1、塾の目標

第一地区の弓道の更なる向上を目指すために、将来を担う人材を育成し、各支部や第一地区の為に中心となって活動してもらい、個人としても各種大会に出場し、昇段・昇格を目指して人格の陶冶を目指すことを目標とする。

選抜された塾生にあつては、その主旨を体し、弓道のレベルの向上に強い意志をもってあたると共に、社会人として誠実であり、謙虚な精神を養うことを忘れてはならない。

この会の会員であるからといって、特別な扱いは一切ないので、各人にあつては自覚しておくこと。

2、実施要領

- (1) 回数 月2回(月曜日)午後8時から同10時まで
- (2) 場所 窪田道場・五條天神社道場
- (3) 内容 射技・射法、基本体の修練 弓道に関する座学
- (4) 費用 個人負担 一回750円

3、会の運営

会の運営は、会員が相互に連携し運営する。

- (1) 役員 幹事・会計各1名を置く
- (2) 当番 毎回当番担当者は、日誌(記録)を記載する。

道場の環境整備については、当日の当番員の指示で全員が行動する。

4、指導の実践

- (1) 塾員の受講については、長期のスパンで実践するが、状況により年度毎に見直しを行う。
- (2) 窪田道場では、稽古着。五條天神社道場では、和服を着用する。
- (3) 個人目標を設定し実践する、目標設定は指導部と本人で確認し、邁進する。

5、その他

研修日前日の弓具の預け入れについては、窪田道場・五條天神社道場共受け入れませんが、五條天神社道場については、午後6時までにお願ひします。